

令和六年十月二十五日

聖籠町農業委員会第二十五期

第三十二回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第32回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第32回総会は、令和6年10月25日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

1 番 八 幡 裕（会長）	2 番 宮 下 吉 勝（会長職務代理）
3 番 神 田 勝（農地部長）	4 番 新 保 勇（農政部長）
5 番 堀 常 正	6 番 齋 藤 直 樹
7 番 齋 藤 睦 子	8 番 栗 原 一 成
9 番 本 間 政 春	10 番 新 保 要 一
11 番 新 保 昭 治	12 番 宮 野 公 之
13 番 岩 渕 せ ん	

2 欠席委員 なし

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 宮 澤 孝 也 主事 相 馬 宏 向

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による申出審査（所有権移転）について

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第32回総会を開会します。
（開　会　午後2時00分）

議長 日程第2、会期の決定について、令和6年10月25日、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

主事 はい。それでは1頁をお願いいたします。

この案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上であります。

農地部長 はい。議案第１号は、先ほどの事前審査におきまして、地区担当委員からの補足説明もあり、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 議案第1号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第4、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

主事 はい。それでは2貢をお願いします。

(議案朗読)

これらの案件は、農地法第4条第6項第1号ロ(2)に該当し、第2種農地(市街地近郊農地)と判断されます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第2号には先ほどと同様に、部会での事前審査におきまして、地区担当委員からの補足説明もあり、全員異議なく承認することによりました。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第5、議案第3号 農用地利用集積計画による(所有権移転)申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

主事 はい。それでは3貢をご覧ください。

(議案朗読)

この案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第3号に関しましては、全員異議なく承認相当でよろしいとの事でした。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきまして、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

議長 議案第3号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午後2時12分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和 年 月 日

聖籠町農業委員会

議 長 _____ (印)

聖籠町農業委員会

署 名 委 員 _____ (印)

署 名 委 員 _____ (印)